

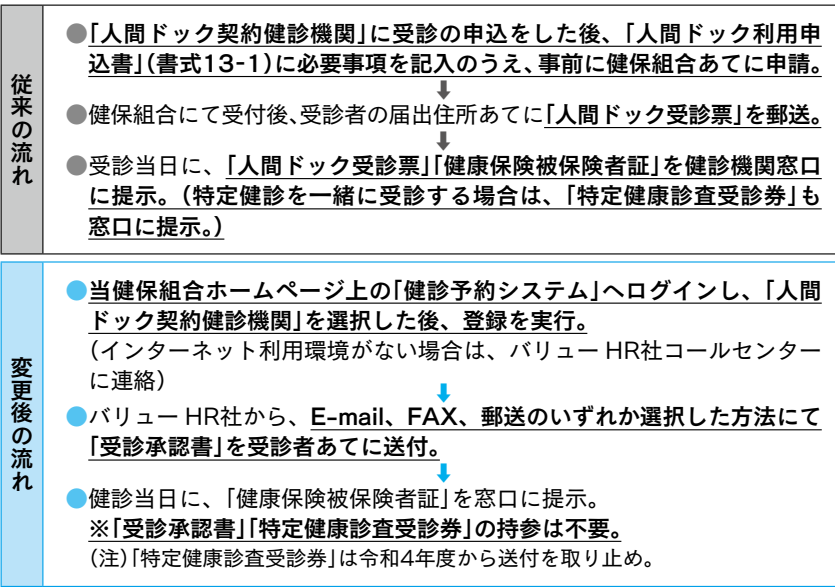
令和4年4月受診分から 人間ドックの利用申込方法を変更します

当健保組合では、35歳以上の一般被扶養者、特例退職被保険者／被扶養者、任意継続被保険者／被扶養者の方を対象に人間ドックの受診費用を補助していますが、利便性の向上と事務効率化を図るため、令和4年4月受診分から人間ドック利用申込方法を変更します。変更後の人間ドック申込関連業務は株式会社バリュールHRに業務委託します。

変更のポイント

- 従来の申込書による紙ベースでの手続きを、当健保組合ホームページ上にリンクを新設する株式会社バリュールHRの「健診予約システム」からの申込みに変更します。(次ページ、フロー図参照)
- インターネット利用環境がない場合は、バリュールHR社コールセンターに連絡いただき(令和4年3月以降)、同社から申込申請用紙を送付します。
- 本変更にもとまない、受診者の方と当健保組合の間での紙ベースのやりとりがなくなり、受診当日に受診券を提示する必要もなくなるため、時間と手間を省くことができます。
- 従来に加え、電話予約が不要なネット直接予約ができる健診機関等を追加契約することにより、受診できる健診機関を拡大します。

● なお、人間ドック受診に関する対象者、対象年齢、健診内容、受診回数、健保補助については、従来より変更ありません。



注意事項

- すでに令和4年度の間ドックを健診機関に予約されている方は、「健診予約システム」が利用可能となる令和4年3月以降に、「健診予約システム」へ健診申込登録をお願いします。「人間ドック利用申込書」(書式13-1)を健保組合へ送付いただいてもお返しすることになりますので、予めご了承ください。
- 毎年4月に、40歳以上の特定健診対象の方にお送りしていた「特定健診受診券」については、令和4年度から送付を取りやめます。
- 人間ドックを受診せず、特定健診のみ受診される場合も、「健診予約システム」から受診の申込をしていただきます。



人間ドック予約の流れ

■「健診予約システム」へログインするためのID、パスワードを取得

※初年度のみで、2年目以降は必要ありません。

※詳細については、令和4年2月にお送りするハガキをご参照ください。

※詳しい登録方法については、令和4年1月に当健保組合ホームページで改めてご案内いたします。

当健保組合ホームページから健診予約システムにログインし、「契約健診機関一覧」から希望する健診機関を選択(インターネット利用環境がない場合は、バリューHR社コールセンターにご連絡ください)



※画面はイメージです。

ネット予約可の健診機関の場合

予約する

健診機関の空き状況を確認し、予約してください。

ネット予約に対応していない健診機関の場合

登録する

健診機関に予約した内容を登録してください。

バリューHR社から(E-mail、FAX、郵送のいずれか)選択した送付方法にて「受診承認書」が届きます。内容をご確認ください。

予約日の1～2週間前に、健診機関から検査キットが届きます。

健診当日は、健康保険証と検査キットを持参してください。

※「受診承認書」の持参は不要です。

※当日は「受診承認書」に記載された「窓口支払額」を窓口でお支払いください。